

平成28年本宮市教育委員会4月定例会会議録

- 1 日 時 平成28年4月20日(水) 午後1時30分～午後2時25分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2 常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子  
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子  
委 員(2番) 渡 辺 俊 之  
委 員(3番) 古 宮 博 文  
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章  
上席参事兼教育総務課長 矢吹 誠司  
上席参事兼第一保育所長 中村 孝子  
幼保学校課長 渡辺 裕美  
生涯学習センター長 菅野 安彦  
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘  
指導主事 穠山 俊之  
(書記) 教育総務課総務係長 渡辺 好晴
- 5 傍聴人 1名
- 6 案 件  
議案第16号 本宮市学校評議員の委嘱について  
議案第17号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第18号 本宮市小中学校児童生徒チャレンジ学習奨励補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について  
議案第19号 本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について  
議案第20号 本宮市社会教育委員の委嘱について  
議案第21号 本宮市立図書館協議会委員の任命について  
報告第1号 和解及び損害賠償額の専決処分について  
報告第2号 進路状況について  
報告第3号 児童生徒数について  
報告第4号 給食の状況について  
報告第5号 区域外就学状況について  
報告第6号 体験活動事業(体力向上事業)について  
報告第7号 一般社団法人福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ派遣団2016参

- 加報告について
- 報告第 8 号 要請訪問日程について
- 報告第 9 号 上尾市とのスポーツ交流事業について
- 報告第 10号 第 10回もとみやロードレース大会の結果について

## 7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会 4月定例会を開会いたします。まずはじめに議案の追加と次第の差し替えをお願いします。

◇

### ◎審議の進め方について

◇教育長 それでは、本日の審議に入ります。本日の議案第 16号、議案第 20号、議案第 21号は、個人情報案件になりますので、非公開とさせていただきます、審議の順番を変更して審議したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 それでは、異議ございませんので、傍聴者の方は申しわけございませんが、この 3件、非公開といたしますので、審議の間ご退席いただきますよう、お願い申し上げます。

【午後 1時30分休議】

【午後 1時31分再開】

◇

### ◎議案第 16号 本宮市学校評議員の委嘱について

〔非 公 開〕

◇

### ◎議案第 20号 本宮市社会教育委員の委嘱について

〔非 公 開〕

◇

### ◎議案第 21号 本宮市立図書館協議会委員の任命について

〔非 公 開〕

◇

非公開の審議が終わりましたので、傍聴者の方に入場いただきます。

暫時休議します。

【午後 1時37分休議】

【午後 1時38分再開】

◇

### ◎会議録署名委員の指名

◇教育長 それでは、再開いたします。

先にお話しすべきでしたが、会議録署名委員の指名を行います。

今回は、3番委員と4番委員をお願いいたします。

◇

◎議案第17号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 それでは、再開いたします。

次に、議案第17号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお答えいたします。

◇書記 では、資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

〔議案第17号を朗読〕

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第17号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定についてご説明を申し上げます。

3ページから5ページにかけてごらんをいただきたいと思います。

この議案につきましては、子ども・子育て支援法施行令の一部改正により、本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正するものでございます。

主な改正の内容でございますが、年収360万円未満相当の多子世帯について、従来の多子軽減における年齢制限を撤廃いたします。また、年収360万円未満相当のひとり親世帯については、負担軽減措置を拡大し、第1子については現行の半額、第2子については無償化となるものでございます。

まず、別表第2条関係につきましては、保育料の徴収額について定めておりますが、備考欄4では、ひとり親世帯の保育料について規定をしております。

まず、3ページの下段の表をごらんいただきたいと思います。

現行では、ひとり親世帯の保育料について第3階層が通常の保育料の1,000円の減額となっておりますが、今回の改正では第3階層と第4階層の年収360万円相当の世帯、つまり市町村民税の所得税割が7万7,100円以下までの世帯についての第1子の保育料が27年度の取り組みに加え、半額と改正となるものでございます。

さらに、その上の欄のただし書きにおきましては、ひとり親世帯の第2子以降の保育料について規定をしております。保護者に監護されている者、いわゆる未成年の扶養者及び監護されていた者、いわゆる成年に達している扶養者、並びに支給認定保護者またはその配偶者の直系卑属の者、いわゆる扶養している保護者と配偶者の孫等に関して、兄、姉がいる場合は、徴収金額をゼロ円と追加する規定となっております。

次に、4ページの中段になりますが、備考欄13をごらんください。

ここでは、多子世帯について追加規定しております。年収360万円相当、つまり市町村民税所得割額が5万7,700円未満までの世帯について、年齢制限をなくし、区分アにより第2子は半額、区分イにより第3子は無料と追加するものでございます。

次に、同ページの上段、備考欄7に戻っていただきまして、ここでは土曜保育をした場合と、中段以降、「また」以降については、土曜保育をしない場合の市の独自減免について規定をしております。今説明いたしました、備考欄13の国の基準に該当する場合は、国の基準が市の減免規定より有利であることから、市の減免規定、第1子5,000円の減免は適用しないものとするものでございます。

なお、この告示は公布の日から施行し、改正後の本宮市保育所利用者負担額徴収規則の一部を改

正する規則については、平成28年4月1日より適用いたします。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第17号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第17号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第17号は承認することに決します。

◇

◎議案第18号 本宮市小中学校児童生徒チャレンジ学習奨励補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第18号 本宮市小中学校児童生徒チャレンジ学習奨励補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 それでは、資料の6ページをごらんください。

[議案第18号を朗読]

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第18号 本宮市小中学校児童生徒チャレンジ学習奨励補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明を申し上げます。

資料は、7ページから8ページにかけてごらんをいただきたいと思います。

この要綱につきましては、児童・生徒の基礎学力の学習意欲の向上を図り、さらに漢字検定等を受検した児童・生徒の保護者の負担軽減を図るため、1人年1回、1,000円を限度として補助をしているものでございます。

主な改正の内容でございますが、年間複数回実施しております各検定を一つの事業とし申請できるように、今回本宮市小中学校児童生徒チャレンジ学習奨励補助金交付要綱の一部を改正するものでございます。

補助金の交付申請につきましては、第3条で定めておりますが、その提出書類について第1項第1号の受検希望者名簿を事業計画書に改正し、年間の事業計画書を提出することとするものでございます。

これによりまして、年間事業計画書による予定人数での申請が可能となりますので、複数回実施する場合でも年度初めの当初の申請のみで実施できるものでございます。

さらに、第6条、補助金の変更の承認につきましては、追加規定となりますが、補助金の総額が10分の2以上変更となる場合など、大幅な変更や中止が見込まれる場合については、第1項において変更の承認申請を提出し、市長の承認を受けることとされ、第2項において市長が承認通知書により通知することとなるものでございます。

なお、この規則は平成28年5月1日から施行をいたします。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第18号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第18号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第18号は承認することに決します。

---

◇

◎議案第19号 本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第19号 本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 それでは、資料の9ページをごらんください。

〔議案第19号を朗読〕

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第19号 本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明を申し上げます。

10ページをごらんいただきたいと思います。

この要綱につきましては、認可外保育施設に入所している保護者に対する市の独自減免基準について定めております。主な改正の内容でございますが、補助の対象者は認可外保育施設に入所している場合としておりますので、申請等の手続につきましては、認可外施設の設置者が行い、施設を通じて保護者に補助を支払うものとなっておりますが、その支払い方法について、要綱の一部を改正するものでございます。

補助金の支払いについては、第10条で定めておりますが、現行では保護者への直接の支払いについて対象児童が退所等した場合で、既に認可外保育施設に在籍しない場合等と定めておりますが、この理由のほか、認可外保育施設の事情によることを追加するものでございます。

なお、この告示は公布の日から施行し、改正後の本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の規定は、平成28年4月1日より適用いたします。

以上、ご提案申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第19号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第19号を承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第19号は承認することに決します。

---

◇

◎報告第1号 和解及び損害賠償額の専決処分について

◇教育長 次に、報告事項になります。報告第1号 和解及び損害賠償額の専決処分について、説明をお願いいたします。

総務課長、お願いします。

◇**上席参事兼教育総務課長** 報告第1号につきまして、教育総務課のほうからご報告を申し上げたいと思います。

本資料の11ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの資料では、専決第5号、和解及び損害賠償額の処分について、平成28年3月30日専決、本宮市長、高松義行とございますが、これにつきましては、2の和解の要旨のところをごらんいただきたいと思いますが、今年2月10日、午後5時ごろ、岩根小学校体育館駐車場におきまして、体育館敷地内の歩行用として敷いておりましたゴムマットが強風により飛ばされまして、駐車中の車に接触し、右側ドア付近が損傷しまして、その修理費につきまして、相手方と市との間で和解が成立し、市が全額賠償するという内容でございます。

この市の損害賠償につきましては、本来市議会の議決事項でございますが、緊急かつ軽微なものであることから、3月30日に市長の専決処分により決定したものでございます。

この件につきましては、今後開催されます直近の市議会で報告される予定となっておりますが、恐らく何もなければ、6月定例議会に報告される予定かと思いますが、教育施設内の事故ということから、本日教育委員会においてご報告申し上げるものでございます。

なお、損害賠償の金額が12万9,643円となっておりますが、相手方につきましては、岩根小学校の講師の先生というふうなことでございます。

以上、報告第1号についてご報告申し上げます。

◇**教育長** それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇**1番委員** このマットについてなんですけど、私のイメージだと、歩くように敷いてあるゴム製の長いものかなと思うんですが、あれが飛んだというふうに今の話を聞いて認識しているんですが、それでいいのかということと、あとは今後、同じような強風が起きる場合に向けて、どのような対処をなさったのかと、その2点を聞きたいと思います。

◇**教育長** 総務課長。

◇**上席参事兼教育総務課長** ゴムマットについては、1枚が1間ぐらいの幅で、3メートルぐらいでした。写真を見る限りでは、そのような厚いゴムマットを、校庭が雨とか降るとぬかるむので、体育館の前のところにそれを並べて敷いてあったそうです。打設やピンでとめてなかったのが、風であおられて飛んだようですが、この直後はピンどめをして飛ばないようにしたそうです。現在は、今までの岩根小学校の体育館が取り壊されるまでは駐車場がなかったのが、現在はそちらの体育館跡地が駐車場になっていますので、その敷地を通るといってもなくなりましたので、今現在はゴムマットは敷いていないということでございます。

◇**教育長** そのほか、ございませんか。

[発言する人なし]

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第2号 進路状況について

◇**教育長** 次に、報告第2号 進路状況について、説明をお願いいたします。

幼保学校課長。

◇**幼保学校課長** それでは、進路状況につきまして、ご説明をいたしたいと思います。

今回、最終決定の結果となっております。前回の教育委員会で説明した内容と同じなのですが、変更になった部分のみの説明とさせていただきたいと思っております。

真ん中の中ほどの枠の中をごらんいただきたいと思っております。進路先が未定でありました本宮第一中学校の生徒1名の進路先が、尚志高校の通信制に決定をいたしました。前回、その欄、一中の欄ですが、4人ということで報告させていただきましたが、今回5名ということで訂正させていただいております。これによりまして、市内の卒業生全ての進路が確定したものでございます。卒業生305名、全ての進路が確定したものでございます。

それから、前回の定例会で質問のありました本宮第二中学校の生徒が県外の公立高校に進学することについてでございますが、その生徒の父親の転勤によるものでございます。進学先は兵庫県の伊丹北高校でございます。既に両親と兄は現在の兵庫県に在住しており、本生徒につきましては、中学校を卒業するまでの間、本宮市内の祖父母宅に生活をし、今回卒業を機に兵庫県の両親のもとでの生活ということになったものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第3号 児童生徒数について

◇教育長 次に、報告第3号 児童生徒数について、説明をお願いいたします。

参事。

◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第3号について、ご説明をいたします。要綱13ページをお開きください。

平成28年度の保育所・幼稚園の幼児数、それから、小・中学校の児童生徒数の一覧になります。

保育所・幼稚園の幼児の人数については、合計で776名、昨年度と比べまして54名増えております。小学生については、1,770名でこちらは12名減少しております。最後に中学生ですが、合計923名、昨年度と比べまして2名減少ということになります。

全体としては、合計で3,469名ということになりまして、昨年と比べて合計で40名増加をしているというような状況です。

なお、特に幼稚園・保育所については、若干今後も人数の変動は細かく起きるのだと思っておりますけれども、平成28年度スタート段階での人数についてご報告をいたしました。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇1番委員 小・中学校はないと思うんですが、保育所や幼稚園の場合は定員があると思うのですが、定員が何名か、それぞれ教えていただければと思います。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、各保育所と年齢ごとの定員でよろしいでしょうか。

◇1番委員 どのぐらい余裕があるのかを知りたいと思ったものですから。合計であと何人ぐらい余裕があるとか、そういう感じでお願いします。

◇**幼保学校課長** ゼロ歳児でございます。ゼロ歳児の定員が48名です。1歳児の定員が90名、2歳児の定員が123名、3歳児の定員が140名、4歳児の定員につきましては、84名、5歳児の、これは保育所だけなんです、保育所の定員が84名です。5歳児の保育所の定員が同じく84名となっております。

以上です。

◇**教育長** 幼稚園のほうはよろしいですか。

◇**1番委員** 幼稚園もおわかりになるならですし、難しければ。

◇**幼保学校課長** 確認して答えさせていただきたいと思います。

◇**教育長** よろしいでしょうか。

◇**1番委員** はい。

◇**教育長** そのほかいかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇**教育長** それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

#### ◎報告第4号 給食の状況について

◇**教育長** それでは次に、報告第4号 給食の状況について、説明をお願いします。

参事。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 報告第4号についてご説明をいたします。

資料14ページをお開きください。

原発事故の放射能の心配にかかわって、給食を一部食べない、あるいは弁当を持参するというようなことが、これまでも何年間か続いてきたわけですけれども、今年度4月の調査では、原発事故にかかわっての給食を食べないという児童生徒は、ゼロになりました。

昨年度は、本宮小学校で2家族4名の子供さんがご飯を持参したり、あるいは牛乳を飲まなかったりという子供さんがいたんですが、4名のうち3名が今回中学生になりました。それを機に、中学校に行ってから通常どおり給食を食べております。残り1名についても、兄弟関係のこともあったのかと思われますけれども、この子供さんも本宮小学校で通常どおり給食を食べている状況ということになりました。

それで、今年度28年度につきましては、それ以外の理由で、白岩小学校の1年生に今年度入ってきた子供さんが、食物アレルギーが少しひどくて、関係する食品が余りの種類にわたるものから、給食での対応が困難であるということで、ご家庭の了解のもとで弁当持参というふうになっております。

以上報告いたします。

◇**教育長** 報告第4号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

◇**2番委員** 現在の給食の検査状況をお聞きしたい。

◇**教育長** 幼保学校課長。

◇**幼保学校課長** 検査体制については、震災のとき以降全く同じです。食材を持ち込む際には、既に放射線の検査を受けていただいたものを持ち込んでいただいて、あと品目ごとの検査、それに最終的には丸ごと検査ということで、食品を全部合わせた形の検査を実施しております。3回実施する



ような形です。変わってはございません。

◇教育長 検査状況については、ホームページでお知らせしていますね。

◇幼保学校課長 はい。

◇教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第5号 区域外就学状況について

◇教育長 それでは次に、報告第5号 区域外就学状況について、説明をお願いいたします。  
参事。

◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第5号についてご説明いたします。要綱15ページをお開きください。

東日本大震災の影響によりまして、他市町村からの児童・生徒を市内の小・中学校で受け入れている人数の表になります。

今年度、小・中学校合計で36名ということになっております。昨年度、平成27年度は39名でした。入学、卒業等の関係もありますけれども、全体として若干減少したというような状況になっております。

資料の16ページには、本来本宮市内に住んでいた子供さんが一たん大震災の影響で他県等に避難をして、昨年度、平成27年度中にこちらに戻ってこられた方の人数を調べたものです。

16ページのところで、上の表を見ていただくと平成28年、1年ということですが、これはこの4月に戻ってきて、小学校の1年生に入学をされたという子供さんの人数です。そこに県外から4名とありますが、こちらはいずれも新潟県のほうに避難されていた方々が、本宮小学校に2名、それから岩根小学校に2名戻ってきて入学ということになります。

それから、平成27年の2年生の欄に1名、県外からというところにカウントがありますが、こちらは昨年度中に山形県に避難されていた方が戻ってきて、糠沢小学校の2学年に転入という形になっています。

中学校のほうは、そういった移動は残念ながらありませんでした。

17ページはその各学校ごとの内訳になっています。

説明が漏れて申しわけありませんでした。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第5号 区域外就学状況について、質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第6号 体験活動事業（体力向上事業）について

◇教育長 次に、報告第6号 体験活動事業（体力向上事業）について、説明をお願いします。  
幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、資料の18ページをごらんいただきたいと思います。

体験活動推進事業（体力向上事業）についてでございます。

原発事故の影響により、運動量が減っている児童に対し、運動の機会を創出し体力向上を図るこ

とを目的としている事業でございます。

対象は、小学校5、6年生です。講師については、NPO法人スポーツ塾J.VICの指導員を予定しております。

事業内容としましては、陸上競技の指導ということで実施をいたします。

実施日程については、5月9日、それから5月10日、市内の全小学校を対象とし実施する予定となっております。

以上です。

◇**教育長** それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇**4番委員** 朝など小学校の近くを車で通ると、マラソンのような形で子供たちが一生懸命走ったりして、寒いときもそういう姿が見られるんですけども、いただいた学校便りなんかを見ると、そういうことをされている小学校もあるようで、そういった子供たちの体力づくりで市全体として何か奨励しているようなこと、朝のマラソンとか、グラウンドを走ったりとか、そういうことがありましたらご紹介いただければと思うのですが。

◇**教育長** 参事。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 市の教育委員会として、一斉に各学校に必ずこのようにしてくださいというようなことはしておりませんが、各小学校、中学校ともに、基本的には校庭や学校の外周を走る活動などを中心に、自主的に各学校の計画に従って体力づくりを図っているところです。

◇**4番委員** ぜひ教育委員会のほうからは、なかなか強制といいますか、そういうことはできないのでしょうか、ぜひ校長先生とかに督促していただいて、子供たちが自主的に走り回るようなそういった機会をつくってあげられれば、体力もあるし、福島県の子供たちは肥満が多いなんていう話もありますので、そういう活動をしていただければと思います。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** ご意見ありがとうございます。

教育委員会直接ということではないんですけども、本宮市の体力向上委員会という組織が市内にございます。そちらのほうで年2回ほど会合を開いて、各学校の情報交換をしたりしているわけなんですが、その会の中では体力向上のためにどのような取り組みをしたらいいかというような話し合いが行われて、その中では共通にこういったことで取り組んでいきたいと思いますというような話し合いは行われていますので、今お話しいただいたようなところ、その組織を通してという形でありませうけれども、実施をしているところです。

◇**教育長** あわせて教育委員会としましては、重点施策4つを挙げていますが、その1つに、走力、持久力の向上を目指すこと、その方法については、今言ったように体力向上委員会、各校の体育主任が集まって会議を持って、どういうふうにしてお互いにやっているかというのを情報交換をしながら、とにかく走力、持久力を上げましょうというふうな目標を掲げてやっているところでございます。

貴重なご意見ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇**教育長** では、報告第6号についてはよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]



◎報告第7号 一般社団法人福島子どもの未来を考える会 inベラルーシ派遣団2016参加  
報告について

◇教育長 次に、報告第7号 一般社団法人福島子どもの未来を考える会 inベラルーシ派遣団2016参加報告についてです。説明をお願いいたします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、資料の19ページをごらんいただきたいと思います。ベラルーシの派遣でございますが、この事業につきましては、25年前に福島県と同じく原発事故の被害を受けたチェルノブイリにほど近いベラルーシ共和国より招待を受け、一般社団法人福島子どもの未来を考える会が、福島県の子供たちが震災に負けずに、復興や社会貢献できる人材となることを目的に、県内の中学生と高校生を対象に募集しているものでございます。

本年度は、本宮第一中学校から1名、菅野里桜さん、本宮第二中学校からは3名、古宮七瀬さんと三浦美咲さんと佐久間悠斗さんの3名が参加することになりました。

20ページをごらんいただきたいと思います。今回の日程でございますが、7月31日にベラルーシに到着、8月1日から9日までベラルーシ共和国に滞在し、国際交流と文化研修を行いまして、8月10日に帰国をする予定となっております。

以上、ベラルーシについての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

古宮委員。

◇3番委員 先月の末の時点で申込者が少ないというお話を伺ったんですが、最終的に申込者何名で、この4名になったのか教えていただければと思います。

◇幼保学校課長 申込者が最終的に4名で、面接をして合格をした方も4名ということになってございます。

◇3番委員 全員合格ということですか。

◇幼保学校課長 はい。

◇教育長 各中学校にお願いをしまして、出していただきましたので、本宮の4名の枠にちょうど4名当たってよかったなと思っているところです。

いろいろご心配をおかけしました。

◇3番委員 余談ではあるんですが、たまたま私、この一般社団法人の子どもの未来を考える会のある方とお会いしたことがありまして、今回本宮さん4名ですみませんなんていうお話をされてしまったので。

◇教育長 去年は50名くらい多分行ったんだと思ひまして、今年は35名と絞られたんだそうです。なので、なかなか多くの人が行けないんですが、本宮市のために4名の枠をとったからということで、4名の方に参加いただけることになりました。

そのほかはいかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◎報告第8号 要請訪問日程について

◇教育長 次に、報告第8号 要請訪問日程について、説明をお願いいたします。

参事。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 報告第8号についてご説明をいたします。

教育委員の皆様にも出席をいただくこととなりますので、日程等をご確認いただければと思います。

資料の21ページになります。平成28年度はその表にありますとおり、5つの小・中学校、合わせて隣接の幼稚園も含まれますけれども、要請訪問が行われます。

要請訪問は、いわゆる県北教育事務所の指導主事、それから南達方部の学校教育指導員の先生方にご協力をいただいての訪問ということになります。

委員の皆様には、当日学校のほうに出向いていただいて、昨年度までと同様に授業参観のところまでごらんをいただいて、ご意見等をいただければというふうに思っております。

なお、ここに挙がっておりません残りの5校については、隔年実施ということで、今年度、本宮小、岩根小、和田小、白岩小、本宮二中については、今年度は要請訪問ではなくて、教育委員会として独自の学校訪問ということになりました。そちらも、後ほど日程が固まりましたら、また出席についてお願いすることになります。よろしく申し上げます。

以上です。

◇**教育長** それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇**教育長** では、訪問日程が決まりましたので、午前中ですか、あけていただいて、ご参加いただければありがたいと思います。

では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第9号 上尾市とのスポーツ交流事業について

◇**教育長** 次に、報告第9号 上尾市とのスポーツ交流事業について、説明をお願いいたします。  
センター長。

◇**生涯学習センター長** 資料は22ページになります。平成28年度都市交流事業計画表をごらんいただきたいと思います。

上尾市とのスポーツ交流事業についての説明です。

例年どおり平成28年度も6回の交流事業を計画しております。初めに、本宮市を会場としては、9月10日に社会人野球の交流、10月16日には本宮駅伝大会への上尾市の社会人駅伝チーム、2チームを招待いたします。

次に、上尾市を会場としては、まず5月7日から一泊二日でスポーツ少年団による野球交流事業がありまして、上尾市と本宮市の野球競技のスポーツ少年団、さらに陸前高田市が参加して、被災地支援の一環で野球交流会が開催されます。

さらに、同じような事業としてサッカーが11月26日から27日に開催されます。

また、来年2月12日には、本宮駅伝で優勝した本宮市の小・中学校の各1チームが代表として上尾市駅伝競走大会に出場します。大会前日に出発し、一泊二日の行程で参加します。

最後に、7月に会津におきまして、上尾市剣道教室合宿が行われまして、合同稽古として本宮市の剣道競技のスポーツ少年団が参加します。

以上、上尾市とのスポーツ交流事業についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

◎報告第10号 第10回もとみやロードレース大会の結果について

◇教育長 次に、報告第10号 第10回もとみやロードレース大会の結果について、説明をお願いいたします。

センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、過日開催いたしましたロードレース大会の結果についてご報告いたします。資料は本日配付させていただきました資料と、第10回もとみやロードレース大会参加状況、並びに資料の23ページ以降をごらんいただきたいと思います。

当日の参加者は申込件数、表の下のほうになりますが、1,951件に対しまして、1,669件、参加者数は申込者数で2,083人に対し1,791人でありました。当日は、あいにくのお天気でしたが、大きなけが等もなく無事大会を終了することができました。また、教育委員の皆様には、表彰にご協力いただきましてありがとうございます。来年も引き続き大会を開催する予定となっておりますので、今回大会の課題等を整理し、次回大会に臨みたいと考えております。

以上、ロードレース大会の結果についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第10号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇1番委員 去年とコースが変わったような話を聞いたんですが、今年と去年とで、感想とか、コースが変わった、走りやすいとかどうだったとか、そういうお話があったら聞かせてください。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 参加者の意見のとりまとめにつきましては、インターネット上で書き込みサイトがございまして、それを確認しているところです。まだ、参加者からの意見は、コース事情についてはあまりありません。大会役員の関係につきましては、警察との事後の検証を今週、金曜日に行う予定であります。その辺がまとまりましたら、報告させていただきたいと思います。

以上です。

◇教育長 現在の書き込みを見ると、いいことがたくさん載っていました。

古宮委員。

◇3番委員 現場のことに関しては、前日桜まつりがありました。それと会場が同じだったので、一連のイベントみたいな感じでとらえられて、かえってよかったという感想を持ちました。

◇教育長 それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

◎追加報告について

◇教育長 そのほか、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

◇教育長 なしでしょうか。

◎次回開催日程について

◇教育長 それでは、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回の教育委員会は5月23日の午後1時30分からとします。



◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、これもちまして4月の教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後 2時25分閉会】